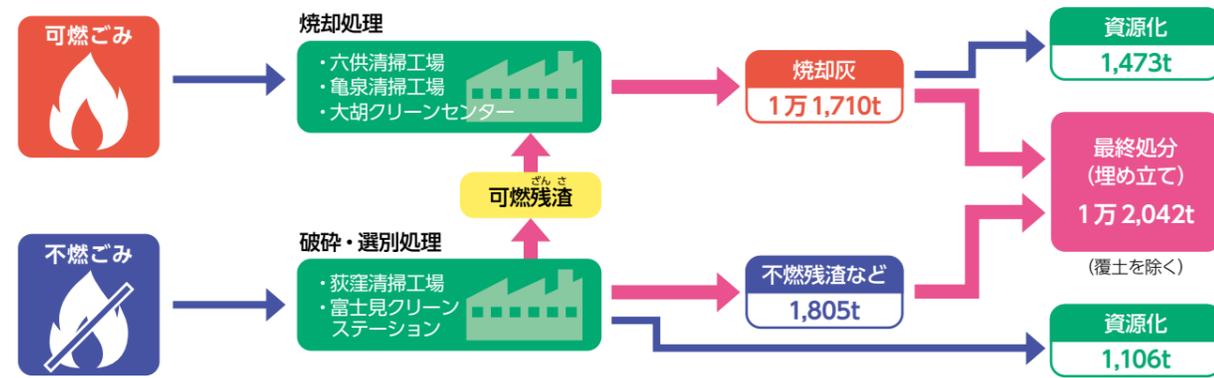


暮らしを支える最終処分場 現状とこれからの進め方

最終処分までの流れ（平成28年度実績）



●最終処分場の今とこれから

最終処分場は、私たちの生活から排出されるごみを処分するため、なくてはならない施設です。本市では、最終処分場をより長く使うことができるように、分別収集やリサイクルによるごみの減量・資源化を行うほか、焼却灰の資源化などにも取り組み、埋め立て量の削減に努めています。

しかし、埋め立て可能容量は年々減少。昨年度の実績でこのまま推移すると、富士見最終処分場は平成37年度に、荻窪町の前橋市最終処分場は平成42年度に満杯となる見込みで、その前に新しい最終処分場を造る必要があります。

●新設のための基本構想

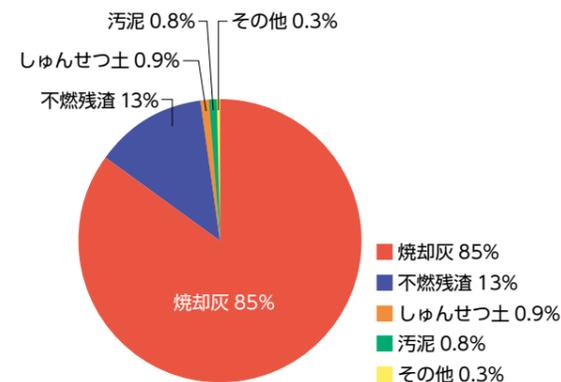
最終処分場の新設には、建設用地の取得や安全性確保のための地盤・地質・自然環境調査など、長期の年月が必要。建設用地の選定や最終処分場の規模・構造などを決めるための基本構想を、平成32年3月までに策定する予定です。基本構想は、建設用地選定を含む

●施設見学も受け付けています

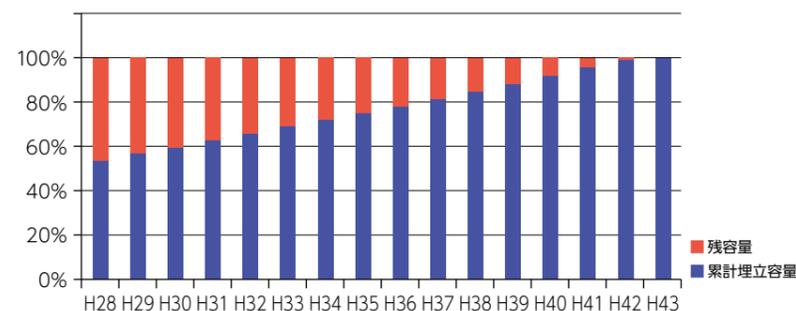
最終処分場の見学を実施しています。希望する場合は清掃施設整備室へ申し込んでください。

め、外部の検討委員会を設置し、意見を聞きながら策定してまいります。検討委員会は、廃棄物や水質などの学識経験者、関係団体の代表者、公募による市民などで構成。12月から会議を開催する予定です。会議結果は、本市ホームページなどで随時公開していきます。

埋め立て物の割合



前橋市最終処分場の残余容量の推移



(平成29年度以降は平成28年度実績で推移すると仮定)



最終処分場を知っていますか

最終処分場とは、清掃工場などから出る焼却灰や資源化できない不燃物などを埋め立て処分する施設です。大きく分けて貯留施設と浸出水処理施設の2つの施設で構成されています。貯留施設は、埋め立てられたごみが安定化するまで貯留し、埋め立て地内に降った雨水を速やかに浸出水処理施設へ送り、周辺環境へ影響を及ぼさないよう安全に管理する施設です。浸出水処理施設は、送られた雨水を放流河川の環境に影響がないよう浄化する施設です。

現在、本市では、荻窪町と富士見町の2カ所の最終処分場で埋め立てを行っています。

清掃施設整備室
☎027-8908-5846